

行財政改革のこれまでの取組状況

本町では、平成18年度から「三種町集中改革プラン」による聖域なき改革の取り組みを始め、平成22年度「三種町行財政改革推進計画」で人件費の削減や収納対策の強化、平成22年度～令和2年度「三種町行財政改革大綱（第1期）～（第2期）」を策定し、あわせて行財政推進計画を実施することにより、財政の健全化、組織機構改革による行政のスリム化、住民との協働・連携及びサービスの向上に取り組んできました。

○年度別計画一覧表

名 称	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
三種町集中改革プラン	H18～H21														
三種町行財政改革大綱	1期策定										2期策定				
					第1期大綱 5カ年					第2期大綱 6カ年					
三種町行財政改革推進計画	計画策定				計画策定			計画策定			計画策定				
					H22～H24			H25～H26		H27～H29			H30～R1		R2
(参考)三種町総合計画		1次H19～(10年間) 前期5年・後期5年										2次H29～(10年間)			

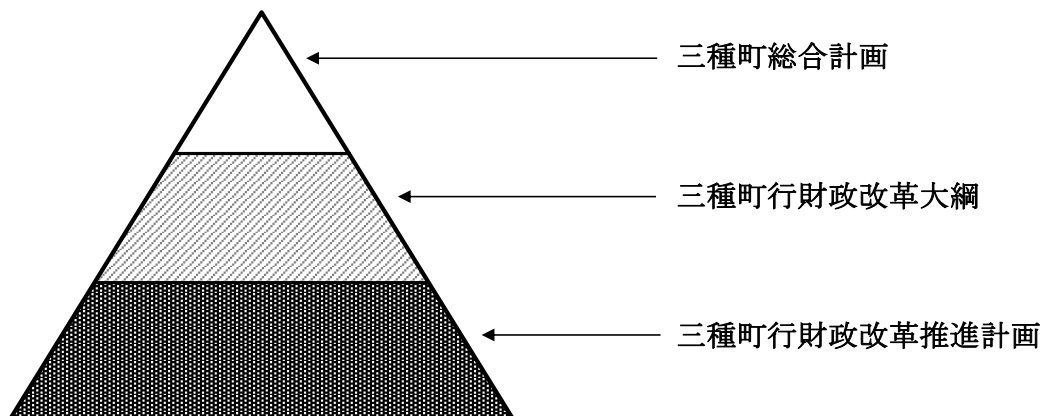
○総合計画と行財政改革大綱の位置づけ

三種町総合計画は、本町の長期的なまちづくりの方向を示す最も基本となるもので、目指すべき町の姿（将来像）の実現を描くうえで町政運営上の最上位計画となります。

行財政改革大綱は、その裏付けとなる財源を捻出し、それを効率的・効果的に配分するとともに、事業執行におけるPDCAサイクル（計画、実施、評価・検証、改善）を確実に回し、成果を志向する経営体質を創り上げていくことが役割で、総合計画を下支えし、持続可能なまちづくりを推進するためのものとして位置づけられます。

そして、行財政改革推進計画は、大綱に定められている基本項目を補完し、より具体的な施策を示したものとなります。

○計画の体系



○主な取り組み内容

名 称	目 標	行革推進の主な取り組み内容
H18 集中改革プラン	事務事業の再編・整理 民間委託等の推進 簡素で効率的な組織・機構の見直し 定員管理と給与の適正化 人事管理・職員の人材育成・確保 財政の適切かつ健全な運営 地方公営企業の見直し 第三セクターの見直し	人件費の抑制 投票所の見直し 職員・特別職の県内日当旅費の廃止 本庁舎宿日直業務の見直し
H19 集中改革プラン		
H20 集中改革プラン		人件費の抑制 学校給食センターの統合 役場組織の再編 補助交付金の見直し 琴丘地域小学校の統合 町長選挙・町議会議員選挙の統一
H21 集中改革プラン		
H22 推進計画	大綱の柱 1. 社会の変化に対応したサービスの提供 と自主自立のまちづくり推進 2. 柔軟で効率的な行政運営の確立 3. 持続可能な財政基盤の確立	公共施設の統廃合に関わる基準作成 （公共施設の在り方基本方針） 自治会との連携・協働及び活性化支援 （自治会交付金の統一化、集会施設改修補助） 自主的組織の活動支援 （元気づくり支援事業） 町長選挙・町議会議員選挙の統一 事務処理の効率化（組織機構再編） 財政調整基金の目標額確保 内部経費の削減（人件費の抑制）
H23 推進計画		
H24 推進計画		
H25 推進計画		
H26 推進計画		
H27 推進計画	大綱の柱 1. 住民主体の協働のまちづくり 2. 効率的・効果的な行政運営 3. 健全な財政運営	公共施設の統廃合・再配置 防災行政無線の統一 団体支部の統合・自立の促進 収納窓口の拡充及び収納率向上 （コンビニ納付、ゆうちょ銀行） 公営企業健全化（水道会計の統合） 財政調整基金の残高確保 未利用財産の有効活用（公売） ふるさと納税の推進 組織機構の再編
H28 推進計画		
H29 推進計画		
H30 推進計画		防災無線の登録制メールサービス 民間委託の推進（火葬業務） 公共施設等個別施設計画策定と推進 下岩川保育園の統合 公共施設の省エネ・長寿命化対策 団体支部の統合
H31 推進計画		